

2019春季生活闘争

J R 連 合 F A X ニ ュ ー ス

No. 29

2019年2月27日

日本鉄道労働組合連合会

J R 九州労組第3回団体交渉

賃金・諸制度改善にむけた議論を展開

J R 九州労組は2月26日、2019春季生活闘争の第3回団体交渉を行い、賃金改善、諸制度・福利厚生関係要求について協議した。

交渉は、それぞれの要求に対して、組合員の切実な声を訴え実現を求めた組合と、従来の主張に終始した会社とが対立し平行線を辿った。

賃金改善では、55歳以降の基本給支給率の撤廃、嘱託再雇用社員の賃金改善、特殊勤務手当の増額、時間外・休日労働に対する割増賃金率の引き上げ等、諸制度関係では、嘱託再雇用社員への慰労金の増額・支給対象者の拡大、労働時間短縮・休日増、出産・育児支援制度の改善等、福利厚生関係では、モニター制度の改善、住宅援助金給付対象者の拡大、社宅・寮の入居対象者の拡大、女性寮の新設等について協議。広範な議論を展開し要求実現を求めたものの、会社は上述の通り、従来の主張を繰り返し、応じる姿勢を見せなかった。

J R 九州労組は引き続き、組合員の負託に応えるべく、団体交渉を強化していくこととしている。